

里山のボイス・ボスII

鳥獣撃退器(屋外用)

取扱説明書

安全上のご注意 P5 をお読み頂き正しくお使い下さい



設置方法はこちら ▶▶

右のQRコードを読み取ってご覧ください。



1 里山のボイス・ボスⅡとは

本器「里山のボイス・ボスⅡ」は、鳥獣による農作物等の被害を大音量音声、または高周波音声や青色 LEDライトの照射による光を用いて、鳥獣を威嚇し田畑への侵入を防ぐ目的の為の撃退器です。

2 対象動物

イノシシ・クマ・シカ・アライグマ・アナグマ・サル・カラスなど



3 設置方法

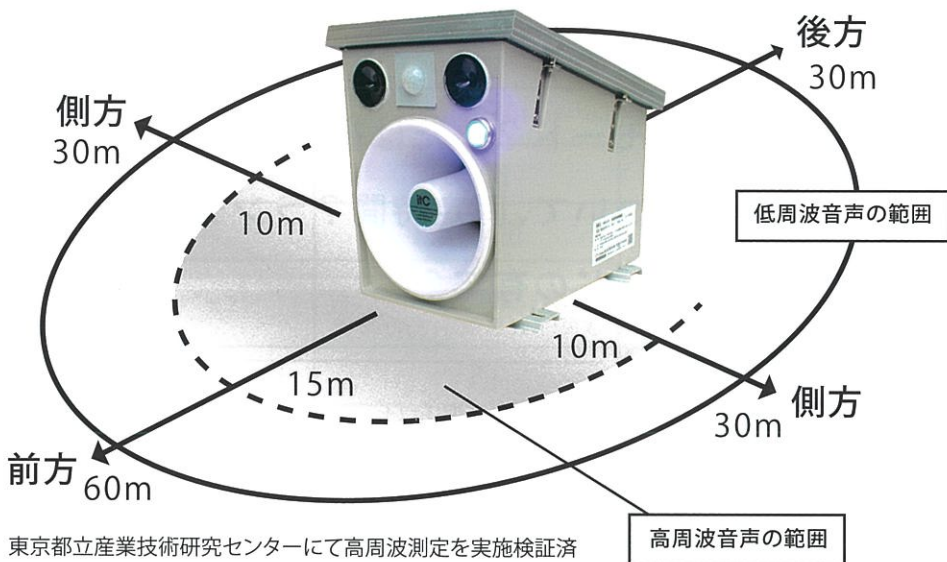
- 1 鳥獣の山林からの進入路(獣道)に設置する。



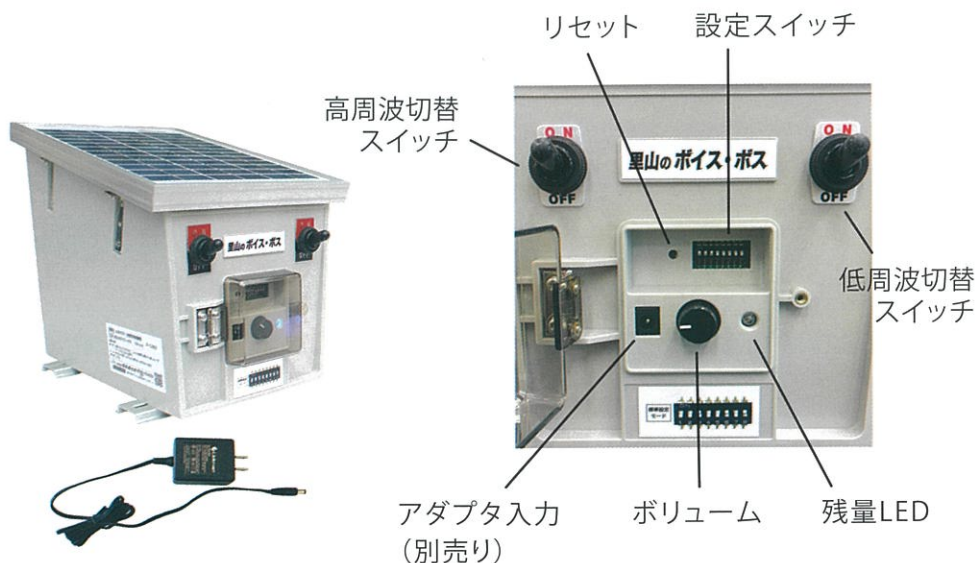
- ② コンテナを台にして写真のように約40cm設置する。
 コンテナと撃退機をインシュロックで固定することで、安定が増します。



- ③ 守備範囲は、低周波音声の場合は前方約60m、側方約30m、
 後方約30m、高周波音声の場合は前方約15m、側方約10mです。



4 操作部説明



5 事前準備設定方法

6 設定方法に記載の操作を参照

- 手順1 対象動物を決める
- 手順2 通常(昼夜)モード？または夜間モードか？
- 手順3 タイマーについて、固定時間？ランダム設定？
- 手順4 センサーモードの有無？

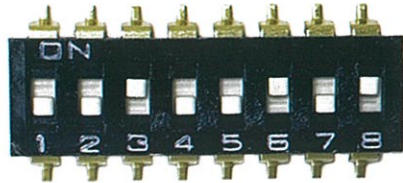
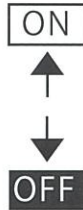
ご注意ください

※準備設定及び設定を切り替える時には、ボリュームを「OFF」にしてから、実施お願い致します

※設定終了後は、「リセットボタン」を押してください

6 設定方法

機能切替
設定スイッチ



※標準モードの設定例

機能紹介 (操作スイッチの番号のオン・オフによる切替機能)

番号	機能	切替スイッチ	
		ON	OFF
1	対象動物設定	イノシシ	
2	音声	昼夜	夜間のみ (音声は1回20秒間)
3	音声間隔の有無	20分～3.2時間	ランダム (10分～15分)
4	間隔設定 ※1	20分	間隔なし (音声が鳴り続けます)
5		30分	
6		1時間	
7		1.5時間	
8	センサー ※2	作動 約 8m前方(視野角 120°)にて	感知なし
9	低周波切替スイッチ	作動	なし
10	高周波切替スイッチ	25KHz	可聴音8KHz(確認用)

※1 ONの設定例: 4と5がONの場合、20分+30分で合計50分となります。

※2 センサーモードのみの作動はできませんのでタイマーまたはランダムとの併用になります。

7 安全上の注意点

- 設置は水たまりを避け、平らなところに設置下さい。
- センサー誤動作防止のため、前方 3m は草木の無きように、設置願います。
- 騒音防止のため、民家からは前方 80m、両側 40m、後方 40m 離れた場所にて、ご使用下さい。
- 充電サイン(LED が赤点滅)の場合には、ボリュームを OFF して、日当たりの良い場所で 1 日 8 時間以上、充電してご使用ください。
- 本器の設置については、同じ場所での使用は、1 週間にし、定期的に数 m 移動させ使用ください。(慣れ防止の為)
- 電源、ニッケル水素電池の充放電寿命は、約 1000 回です。2.5 年ご使用頂いたら、電池の交換をお勧め致します。(交換の際には、別途費用がかかります)
- 定期的にソーラパネルについては、清掃をお願い致します。
- 子供が近づかない場所に設置してください。
- 本器は大音量を発生させるものですので、長時間音声を聞き続ける等しないでください。(可聴音についても同様)
- 使わない時期については箱の中に入れて保管をしてください。
- 保護カバーは完全に締め切ってご使用ください。
- ペースメーカーをご使用の方は、高周波モードの使用をお控えください。ペースメーカーの不具合を引き起こす可能性があります。
- LED を長時間直視しないでください。

効果を引き出す事のマメ知識

- 音声の同じ場での鳴らし過ぎは、逆に効果が薄れる原因につながります。(夜間設定+ランダム設定+センサー設定をお勧めします。)
- 設置時期、設置場所によっては効果が出にくい事があります。(設置場所の変更等を行ってください)
- 地域によっては、鳥獣の習性が異なる場合が稀にあります。(音声の再録音機能があります)※有料にて再録音(音声変更)を行います。
- 守備範囲が広い場合、複数台数の設置をお勧めします。
- 防護柵は、ウィークポイントの所から侵入されるケースがあり、その補完に有効です。
- 防水のため、勝手な開閉はやめて下さい。
- 出来るだけ日当たりのいい場所で使用ください。

保証契約約款

本約款は、ご購入いただいた当社製品について、保証契約に基づく修理・交換に関する条件を規定するものです。お客様が本約款に記載された条項に反して当社製品に故障が生じた場合は、本保証契約に基づく修理・交換はできかねますのでご了承ください。なお、本約款により、お客様の法律上の権利が制限されるものではございません。

第1条(定義)

1. 本約款における「保証書」とは、保証期間内に製品が故障した場合に当社が修理・交換を行うことを約した証明書を指します。
2. 本約款における「故障」とは、お客様が「取扱説明書」に従った正しい使用方法に基づいて製品を作動させた場合であっても、製品が正常に機能しない状態を指します。
3. 本約款における「無償修理」とは、製品が故障した場合に当社が無償で行う当該故障箇所の修理または交換を指します。
4. 本約款における「無償保証」とは、本約款に規定された条件により、お客様に対して無償修理を行うことを指します。
5. 本約款における「有償修理」とは、製品が故障した場合に無償保証が適用されないとき、お客様に費用をご負担いただいで当社が行う当該故障箇所の修理・交換を指します。
6. 本約款における「製品」とは、当社が販売に際して梱包されたものの本体を指し、付属品や添付品などは含まれません。

第2条(無償保証)

製品が故障した場合、お客様は、保証書に記載された保証期間内に当社に対し修理・交換を依頼することにより、無償保証の適用を受けることができます。ただし、次の各号に掲げる場合は、無償保証の適用を受けられません。

1. 修理をご依頼される際に、保証書をご提示いただけない場合。
2. 故障した製品をご送付いただけない場合。
3. 保証書が偽造された疑いがある場合や製品に表示されているシリアル番号等が、削除・改ざんの疑いがある場合。
4. 動作環境で定める環境外で使用した場合。
5. 本製品の目的(鳥獣を威嚇し田畑への侵入を防ぐ目的)以外の用途に本製品を使用した場合。
6. 水中での使用など、本製品が想定しない環境下で使用した場合。
7. 本製品に強い衝撃を与えるなど本製品に損傷を及ぼした場合。
8. お客様のご使用上の誤りや改造、修理や分解を行った疑いがある場合。
9. 天変地異や外部的要因(落雷・風水害・第三者による破壊・鳥獣による破壊等)により、故障した場合。
10. 静電気、異常電圧、異常ノイズに起因する故障・損傷が発生したと当社にて判断した場合
11. お客様ご自身の利用環境に起因する自然消耗、磨耗、劣化による破損・故障・障害の場合
12. 本製品を中古品として購入された場合、および当社が明示的に製品に関する保証義務を放棄している場合
13. 本製品を正規販売店・正規再販業者以外から購入した場合
14. 前各号に掲げる場合のほか、故障の原因が、お客様のご使用方法にあると認められる場合。

第3条(修理・交換)

本約款における修理・交換は、次の各号に規定する条件のもと実施します。

1. 保証書をご準備の上、当社へお問い合わせいただき修理・交換のお申し込みください(お申込みのないまま当社へ製品を送付頂いても受取致しかねます。)。その際に製品の送付先をご案内いたします。ご送付時には宅配便などの送付控え

が残る方法を取ってください。送料は、送付元負担とします。なお、出張修理は行っておりません。

2. 修理は、当社所定の方法で、製品の分解または、部品の交換もしくは補修により行います。修理が困難な場合や修理費用が製品価格を上回る場合は、保証対象の製品と同等の製品と交換させていただくことがあります。交換の場合、同等の製品の発送をもって、ご送付いただいた製品の所有権は当社に移転するものといたします。
3. 修理・交換発生に関しての現場確認、立会いなどは一切行っておりません。
4. 修理期間中に起こる二次的損害については、当社はその一切の責任を負いかねます。修理期間中の代替機等の貸出しは行っておりません。
5. 修理完了後にお客様に修理の完了や返却日をお知らせしているにも関わらず、修理後の製品をお客様にてお受け取りいただけない場合や修理のキャンセルによりお預かりしている製品をお客様でお受け取りいただけない場合、当該製品をお預かりした日から3か月の保管期間後に当該製品の所有権は当社に移転するものといたします。なお、上記の場合、当社はお客様に対して、保管料や処分料を請求できるものとします。
6. 修理または交換した製品の保証期間は、当初購入された製品の保証期間までとします。

第4条(免責事項)

1. 当社が本約款に基づき行った修理(交換は除く)に関連して当社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合、その賠償額は、当該製品の購入代金額を限度といたします。
2. お客様ご購入された製品について欠陥が存在した場合、本約款の規定にかかわらず、無償にて欠陥を修補するもしくは、同等品の製品に交換します。当該欠陥に基づく損害賠償額は、当該製品の購入代金額を限度といたします。
3. 本約款に基づく修理・交換は、お客様ご購入された製品本体に関するものであり、製品本体以外の破損、復旧を行うものではありません。
4. 本製品の取付、取り外し等に関する費用は保証対象外となります。
5. 本製品は、鳥獣を威嚇し田畑への侵入を防ぐことを目的とした製品ではありますが、鳥獣による田畑への侵入の可能性を完全に排除できるものではありません。鳥獣による農作物等への損害については責任を負いかねますのでご了承ください。
6. 本製品は、大音量音声を発生させるものですが、本製品を原因とする近隣トラブル(騒音問題等)・健康被害については責任を負いかねますのでご了承ください。

第5条(有効範囲)

本約款は、日本国内においてのみ有効とします。日本国外でのご使用に関して当社はいかなる保証も致しません。

第6条(反社会的勢力の排除)

当社は、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」といいます。))であることが判明した場合は、当社はかかる事由が生じた時点で即時でも、催告を要することなく保証契約の全部または一部を解除できるものとします。

第7条(約款の変更)

当社は、当社所定の方法によりお客様に通知(当社ホームページへの掲載も含む)することにより、本約款を予告なく変更できるものとします。お客様はその責任において随時その約款を確認し、最新の約款をご承諾の上ご利用いただくものとします。

以上

里山のボイス・ボスII 保証書

本保証書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

この度は里山のボイス・ボスIIをお買い上げいただきありがとうございます。この製品は里山のボイス・ボスIIを安心してご使用いただくために、厳重なる品質管理及び検査を経てお届けいたしております。

取扱説明書にしたがった正常な使用状態で、万が一故障した場合には、本保証契約約款に記載した保障規定により修理いたします。必ず本保証書を添えて、当社(株式会社松永製作所)または、お買い上げ店へご連絡ください。

※保証書に、所定事項の記入がない場合は、本証とともに、お買い求め先の領収書を保存してください。

機種名(型式)	UNM-021 (鳥獣撃退機)
名 称	里山のボイス・ボスII
製品仕様	電源：太陽パネル(12VDC,5W)、ニッケル水素単3電池×10個、ACアダプター(15V/0.8A)(別売り) 寸法：約25cm(幅)×約20cm(奥行き)×約23cm(高さ) 重量：2.8Kg

【お客様ご記入欄】

ご住所	〒
お名前	
電話番号	

【販売店記入欄】

シリアルNo	
お買い上げ日	
保証期間	お買い上げ日より1年間
販売店名	

【製造元】株式会社 **松永製作所**

〒825-0004 福岡県田川市夏吉 837-7 電話 **0947-85-8567**

【お客様相談窓口】受付時間/8:00~17:00